

国土交通省 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所
資 料 配 布

配布日時	平成26年9月18日 14時00分
------	----------------------

件 名	「国営平城宮跡歴史公園景観整備方針」を策定しました。
-----	----------------------------

概 要	<p>○このたび、「国営平城宮跡歴史公園景観整備方針」を策定しましたので、公表するとともに、今後の公園の計画・設計・施工・維持管理・運営につなげていきます。</p> <p>○また、「国営平城宮跡歴史公園景観整備方針(案)」についての意見募集（パブリックコメント）の結果についても併せてご報告します。</p> <p>○国営平城宮跡歴史公園景観整備方針及び意見募集結果については、以下のホームページよりご覧いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営平城宮跡歴史公園ホームページ  <a href="http://www.kkr.mlit.go.jp/asuka/heijo/">http://www.kkr.mlit.go.jp/asuka/heijo/</a> </li> </ul>
-----	--

取 扱 い	<hr/>
-------	-------

配布場所	奈良県政・経済記者クラブ      奈良県文化教育記者クラブ 奈良市政記者会
------	---

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所 平城分室 副所長                      山田 和之 工務第二課長              桑田 隆男 電 話：0742-36-4327 F A X：0742-36-4331
------	---

# 国営平城宮跡歴史公園

## 「国営平城宮跡歴史公園景観整備方針」を策定

### ◇概要

国営平城宮跡歴史公園景観整備方針（以下「景観整備方針」という。）は、平成20年度に策定された「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」（以下「公園基本計画」という。）で定める基本理念『“奈良時代を今に感じる”空間の創出』の実現に向け、「国営平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域」（以下「国営平城宮跡歴史公園」という。）における景観形成の方針を取りまとめたものです。

「景観整備方針」の策定にあたっては、平城宮跡の持つ歴史性を踏まえ、貴重な文化的資産としての保存・活用を図り、その景観特性等を活かす景観形成という観点から、国土交通省が有識者や関係機関（文化庁、奈良県、奈良市、奈良文化財研究所）の意見を参考に検討を行い、パブリックコメントの手続きを経て取りまとめました。

今後、公園の計画・設計・施工・維持管理・運営につなげていきます。

### 公園計画平面図



## ◇景観整備方針の概要

### 景観形成の目標像

公園基本計画における基本理念を踏まえ、景観形成の目標像を次のように設定します。

古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて

## “奈良時代を今に感じる”景観形成

### 景観形成の基本的な考え方

目標像の実現に向け、平城宮跡の景観特性や景観形成に関する方針を踏まえ、「理解」「想起」「体感」の3つをキーワードとして景観形成を行います。



## 基本方針

### ● 往時の平城宮の姿を理解

- 継続的に行われている発掘調査・研究の成果をもとに往時の平城宮の姿が理解できる場を創出します
- 平城京の中心であった往時の平城宮の様子が理解できる景観を形成します
- “平城宮・平城京のかたち（宮内配置計画・都市計画）”が理解できる景観を形成します



往時の様子が理解できる朱雀大路から朱雀門と築地大垣を眺めた景観イメージ

### ● 往時から現在までの時の流れを想起

- 平城宮跡の変遷を伝え、時の流れを想起できる場を創出します
- 平城宮跡が保存整備されてきたことを伝える景観を継承します
- 保存活動を経て創出された、市街地におけるまとまりのある緑地を保全します



第二次大極殿基壇から東方の春日山など平城宮跡内外を一體的に眺めた景観

### ● 往時と変わらない空間スケールや情景を体感

- 往時から継承された広大な空間スケールを活かし、古都奈良の歴史・文化が体感できる景観を形成します
- 新たな考古学的知見の積極的な活用や遺跡との触れ合いにより、往時の平城宮の役割や人々の営み・情景が体感できる場を創出します
- 平城宮の規模が体感できる空間を創出します



往時の平城宮の空間スケールが体感できる第一次朝堂院広場から第一次大極殿院を眺める景観イメージ

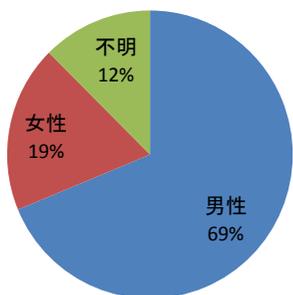
# 平城宮跡歴史公園景観整備方針(案)のパブリックコメントにおける意見概要について

国営飛鳥歴史公園事務所

■提出数 16通 ■意見件数 44件

## ○意見提出者の属性

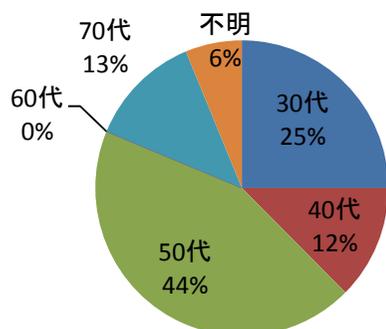
### <性別>



N=16通

・男性が多い。

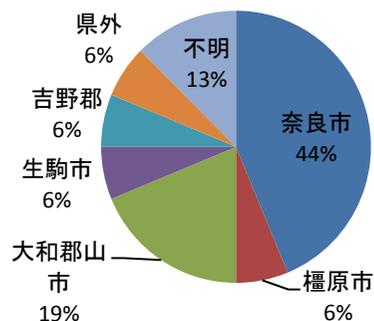
### <年齢層>



N=16通

・50代と30代が多い。

### <居住地>



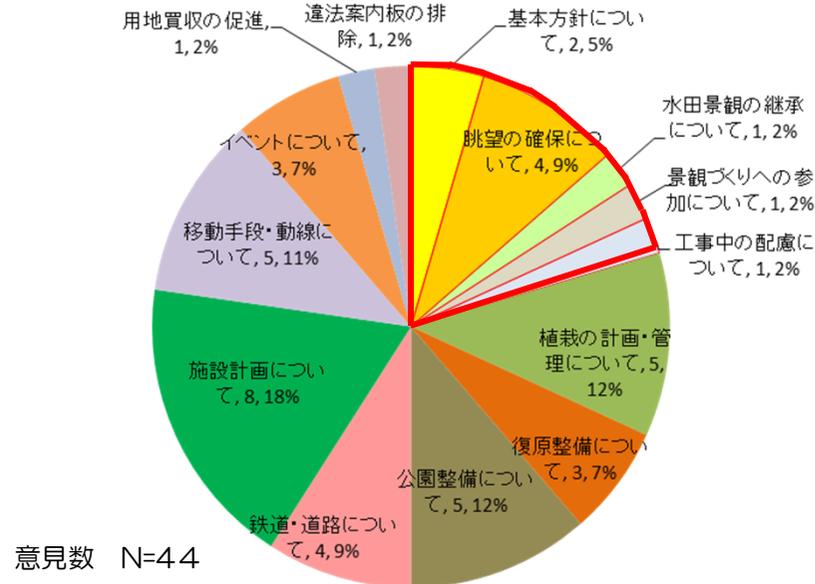
住まい	(件)
奈良市	7
橿原市	1
大和郡山市	3
生駒市	1
吉野郡	1
奈良市	1
不明	2

N=16通

・県内の意見のみであり、奈良市と大和郡山市が多い。

## ○項目ごとの意見

項目	意見区分	意見数
景観整備に関する意見	基本方針について	2
	眺望の確保について	4
	水田景観の継承について	1
	景観づくりへの参加について	1
	工事中の配慮について	1
その他の意見	植栽の計画・管理について	5
	復原整備について	3
	公園整備について	5
	鉄道・道路について	4
	施設計画について	8
	移動手段・動線について	5
	イベントについて	3
	用地買収の促進	1
	違法案内板の排除	1
	合計	44



意見数 N=44

## 景観整備方針に関するご意見の概要と意見に対する考え方について

「景観整備方針(案)」について広く国民のみなさまからのご意見を募集したところ、16通のご意見(44件、うち景観整備方針に関するもの9件)をいただきましたので、景観整備方針に関するご意見の概要とそれに対する考え方を報告します。

なお、個別の施設の整備及び管理等の内容に対するご意見につきましては、今後、国営平城宮跡歴史公園の事業を進めるにあたって参考にさせていただきますので、あわせて紹介します。

項目	ご意見	公園事務所の考え方
基本方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去と現状を重視して、メリハリのきいた景観形成に取り組んで欲しい。</li> <li>・理解し・想起して・体感するため、平城宮跡が持つ素晴らしさを発揮できるよう世界的な遺跡が復原され、活用されることが非常に重要である。</li> </ul>	<p>景観整備方針は「奈良時代を今に感じる」景観形成という目標像を実現するために、景観形成の基本方針として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○往時の平城宮の姿を【理解】し、</li> <li>○往時から現在までの時の流れを【想起】するとともに、併せて</li> <li>○往時と変わらない空間スケールや情景を【体感】できる景観形成の基本的な考え方を示し、公園の計画、設計、施工、維持管理、運営につなげていきます。</li> </ul>
眺望の確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・羅城門からの朱雀大路見通し線の確保を追加して欲しい。</li> <li>・羅城門跡から朱雀門・大極殿正殿の眺望線確保のための法的措置が望ましい。</li> <li>・平城京におけるスカイラインの確保(電線・広告の排除、山並みへの視界確保)</li> <li>・外からの景観と中からの景観で、考え方も違うのでは無いか。</li> </ul>	<p>景観形成の基本方針において、「往時の平城宮の姿を理解」するために「平城宮・平城京のかたちが理解できる景観を形成」とするとともに、「宮跡内外を一体的に眺めた景観」も重視することとしています。</p> <p>なお、国営平城宮跡歴史公園内の景観・眺望の確保については、景観整備方針を踏まえ、公園整備事業により取り組んでいきますが、平城宮跡外からの景観・眺望の確保については、公園基本計画において「周辺環境、景観の保全、形成」が位置づけられており、ご意見を参考に、関係機関に連携を求めています。</p>
水田景観の継承について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平城宮跡が近年まで水田地帯だったことをイメージしやすいように、東院庭園南側の水田を残してほしい。</li> </ul>	<p>景観形成の基本方針において、「往時から現在までの時の流れを想起」させる整備として「水田として利用された時の畦畔を活かした園路」を一例とし、「市街地におけるまとまりのある緑地を保全」していきます。</p> <p>なお、東院庭園南側については、公園基本計画において「東緑地エリア」に位置づけられており、将来、奈良県が公園整備する区域です。</p>
景観づくりへの参加について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園利用者や地域の人にも景観づくりに参加できるような取り組みがあれば、より身近な公園になるのではないか</li> </ul>	<p>公園基本計画において、「多様な主体のボランティア参画を通じた管理・運営の充実」が位置づけられており、景観づくりについてもそのことが可能となるよう今後検討していきます。</p>
工事中の配慮について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事中の景観にも配慮や工夫をお願いします。</li> </ul>	<p>工事中は来訪者への安全を第一とし、ご意見を参考に、今後とも景観への配慮や工夫に努めていきます。</p>

## 個別の施設の整備及び管理等の内容について

項目	ご意見
植栽の計画・管理について	・桜の花を長く楽しめるように、多様な種類の桜を植えてほしい。もみじの木を増やして、秋の紅葉も楽しめるようにしてほしい。楽しく散策できるように、歩道の両脇に花が植えてある場所を何ヶ所か作ってほしい。
	・第1大極殿院・中央区朝堂院には、広場東西のそれぞれの端1列に樹木を植えてほしい。
	・奈良時代樹木の剪定は、自然樹形で、現在のように切り詰めた剪定は問題がある。
	・本年度のすすきの取り組みは評価できる。好評であった。継続を期待する。
	・維持管理をしていってほしい。訪れた人がその場所に立って当時のことを考えられる場所にしてほしい。
復原整備について	・「奈良時代を今に感じる」とか無謀なことを考える必要は全くないのではないか。今、どのような根拠に基づいて、何を復元、あるいは復元的な作為を試みようとも、正解はないといえる。
	・無味乾燥な冷たい空間イメージの固定化は想像力を奪うどんどん醜く成っていく全て撤去して下さい。いい加減なイミテーションを作っても混乱することがあっても教育的効果など一切無い
	・いったい、いつにしよう点をあわせて復元するのか？第一次大極殿にはあるべきはずの後殿がない。中途半端な建物の復元ならやらない方がまし。
公園整備について	・ここをボイドな空間としてそのまま凍結させること
	・歴史公園として整備として最優先するべきは史跡の保全であります。
	・古墳時代の遺構も知らせる工夫を望む。
	・第一次朝堂院の真ん中に道が描かれているから、通路の部分だけ舗装して、他の部分は芝生にしてほしい。
	・メイン玄関を、駅・宿泊施設等の立地や利用者の利便性を考えると東南の位置、計画では外周ゾーンとなっている場所に造るべきである。
鉄道・道路について	・いにしえに都の中を近代の鉄道が通過するという、歴史と近代が融合したまさに、奈良らしい景観が造られているように思います。
	・現在の生活道路と鉄道は継続させるべき
	・近鉄奈良線の線路は、平城宮跡が現在に至るまでの歴史の一つだから残してほしい。
	・JR大和路線、奈良駅と平城山駅の間点(不退寺前)に当たり、駅を設けるべき。
施設計画について	・バス・自動車の駐車場やガイダンス所及び展望台等の施設設置を計画すべきである。
	・自家用車から自転車・バスへの乗り換えの為に公共駐車・駐輪場の整備
	・エントランスに全体を眺められる展望施設があれば、スケールの大きさに大きな感動を覚えるかもしれません。
	・レンタサイクル設備を充実させるべき
	・更衣室(シャワールーム含)を完備したジョギングセンターと走行コースをぜひ整備してほしい。
	・世界規模の研究機関を仕込むこと
	・世界的な会議などに提供できる場所を準備すること
	・資料館、展示館など既存の施設を十分に活用することを考えるべき
移動手段・動線について	・公園内を周回する小型の燃料電池自動車や電機自動車の運用施設を整備すべき
	・貸し車イスを駐車場の近くに完備
	・朱雀門から大極殿にまっすぐ進めるように、踏切を移設して動線を良くしてほしい。
	・西大寺駅から西エントランスへ向かう道の歩道が狭く、電柱が邪魔だから地中化してほしい。
	・人・自転車・車の分離
イベントについて	・市街地の近くでホテルが生息しているのは貴重だから、観賞会ができるようにしてほしい。
	・園遊会の開催
	・朱雀大路ウオークを平城宮跡観光のもう一つの重要な目玉とし、奈良時代の人々が如何に国際的な視野で平城京の建設に乗り出したかの、体感的観光資源としてゆく。ウオークすることによってその距離感やスケール感を体感して貰う。
用地買収の促進	・平城宮跡西北隅の民家移転
違法案内板の排除	・観光地周辺の民間駐車場の無法な観光地での料金と公共との取り異がえを促す案内を排除



# 国営平城宮跡歴史公園 景観整備方針

国土交通省 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所

平成 26 年 9 月

## はじめに

国営平城宮跡歴史公園景観整備方針（以下「景観整備方針」という。）は、平成20年度に策定された「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」（以下「公園基本計画」という。）で定める基本理念『“奈良時代を今に感じる”空間の創出』の実現に向け、「国営平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域」（以下「国営平城宮跡歴史公園」という。）における景観形成の方針を取りまとめたものです。

「景観整備方針」の策定にあたっては、平城宮跡の持つ歴史性を踏まえ、貴重な文化的資産としての保存・活用を図り、その景観特性等を活かす景観形成という観点から、国土交通省が有識者や関係機関（文化庁、奈良県、奈良市、奈良文化財研究所）の意見を参考に検討を行いました。

平成26年 9月

国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所

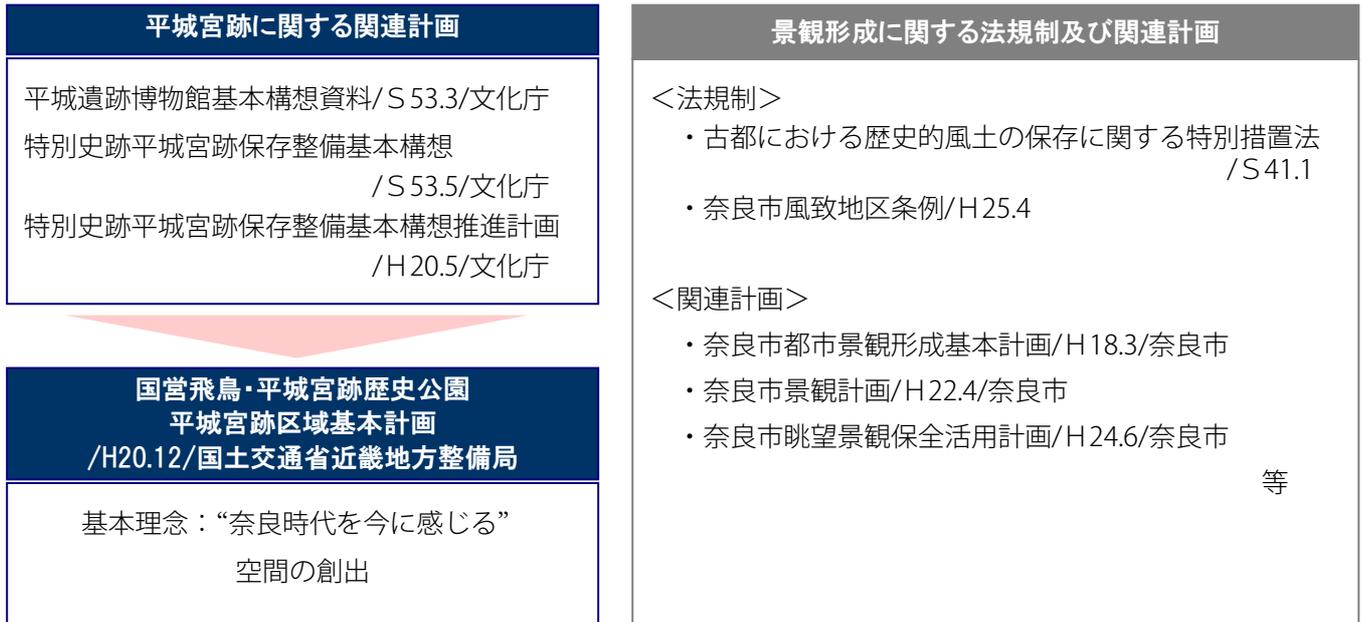
# 目 次

1. 景観整備方針の位置づけ.....	1
2. 国営平城宮跡歴史公園の概要.....	2
3. 既存計画における平城宮跡の景観特性と景観形成に関する方針.....	4
4. 景観整備方針.....	7

# 1. 景観整備方針の位置づけ

景観整備方針は平城宮跡に関する関連計画、公園基本計画、景観形成に関連する法規制及び関連計画を踏まえ、公園基本計画の基本理念『“奈良時代を今に感じる”空間の創出』の実現に向け取りまとめたものです。国営平城宮跡歴史公園における景観形成の目標像、考え方、基本方針を設定し、公園の計画・設計・施工・維持管理・運営につなげていきます。

## ■景観整備方針の位置づけ



『“奈良時代を今に感じる”空間の創出』を実現するための景観を明確にします



公園の計画・設計・施工・維持管理・運営へつなげていきます

## 2. 国営平城宮跡歴史公園の概要

### 国営平城宮跡歴史公園の概要

特別史跡であり、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つである平城宮跡は、我が国を代表する歴史・文化資産です。国営平城宮跡歴史公園は、平成20年10月の閣議決定により、この平城宮跡の一層の保存・活用を図る目的で整備を行うこととされました。また、平成20年12月には、事業の実施に先立ち、公園の整備・管理を進めていく上で踏まえるべき基本的事項を定めた公園基本計画を策定しました。公園基本計画の策定に際しては、学識経験者や関係機関の代表者で構成する検討委員会を設けるとともに、広く国民から意見を集めるため、パブリックコメントを行いました。

### 公園基本計画における基本理念・基本方針

公園基本計画では、文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想（昭和53年）」や、「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画（平成20年）」の内容を踏まえ、基本理念と基本方針を設定しています。

#### ● 基本理念（目指すべき公園の姿・あり方）

古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、  
平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”空間を創出する

#### ● 基本方針（基本理念を満たす公園を実現するための方針）の要旨

##### ① 特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・管理

平城宮跡が、国の特別史跡として指定され、世界遺産として登録された「古都奈良の文化財」の構成資産であることを尊重し、貴重な歴史・文化資産として確実に保存し、良好な状態で後世に伝える。

##### ② 古代国家の歴史・文化の体感・体験

遺跡の公開や空間スケールを活かした遺跡の表現、平城宮跡周辺の古都奈良の歴史的・文化的景観と併せ、往時に思いを馳せることのできる景観の形成を図る。また、興味をかき立てるわかりやすい解説や多彩なイベントを実施する。

##### ③ 古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり

古都奈良の歴史・文化を伝える情報発信のセンターとなるとともに、歴史・文化等を通じた国際交流の拠点としての活用を図る。

##### ④ 国営公園としての利活用性の高い空間形成

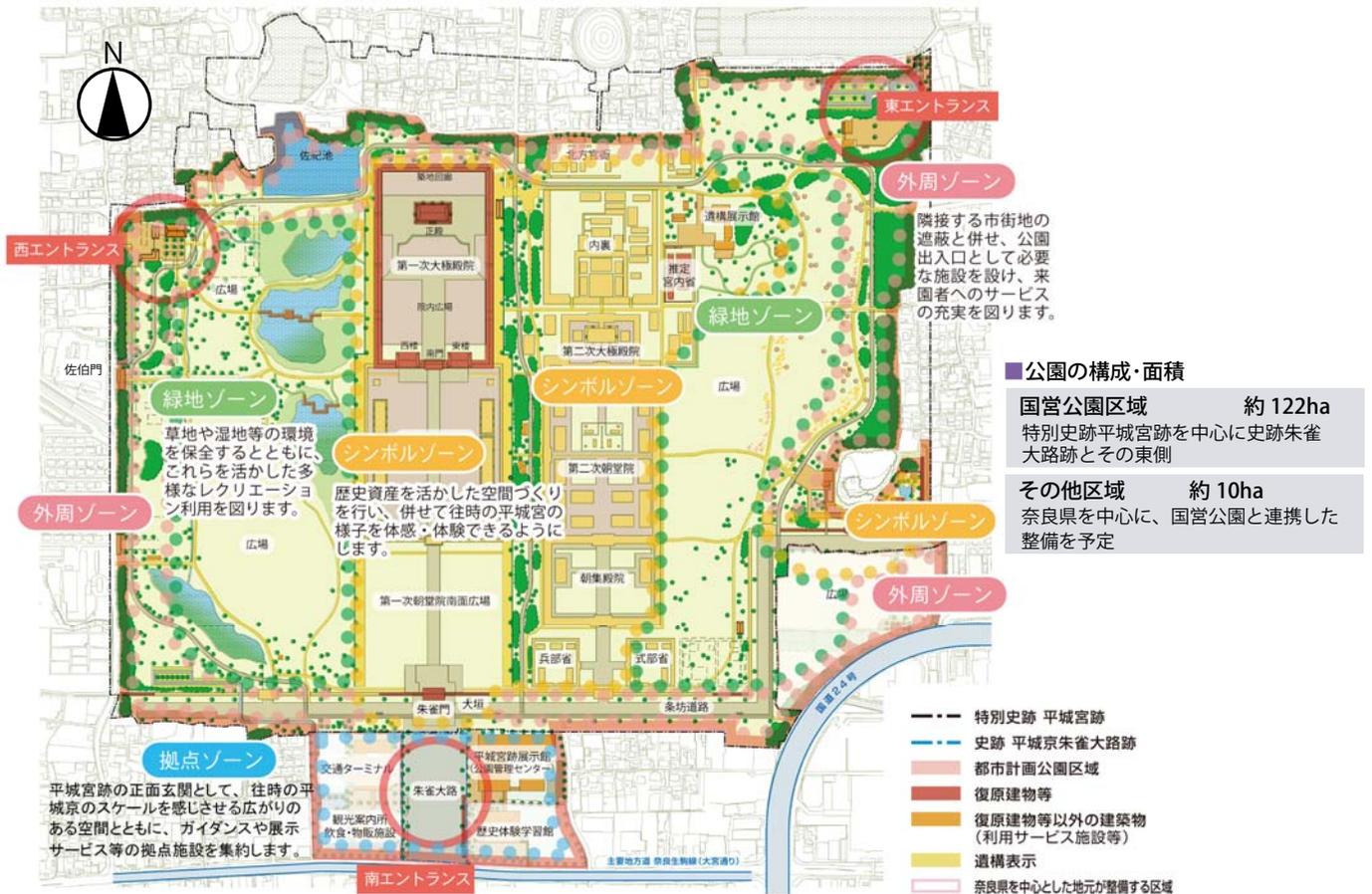
快適な空間づくりときめ細やかなサービスの提供。併せて、地域住民・NPOをはじめとした多様な主体が整備、管理・運営に参画し、公園に集う人すべてで作り、育む公園とする。

## 平城宮跡の保存・整備の経緯

平城宮跡は、棚田嘉十郎らをはじめとする地元有志により保存活動が展開され、1922（大正11）年に史跡として指定されてから、これまで継続して、国により保存・整備が図られてきました。

1922（大正11）年	「史跡」指定
1952（昭和27）年	「特別史跡」指定
1959（昭和34）年	奈良文化財研究所による継続的な発掘調査の開始
1963（昭和38）年	国による土地の買上げ開始
1978（昭和53）年	「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」策定（文化庁） >>>『遺跡博物館』として段階的な整備を開始
1998（平成10）年	文化庁による朱雀門・東院庭園の復原 ユネスコ世界遺産に登録（『古都奈良の文化財』の構成資産）
2008（平成20）年	「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」策定（文化庁） 国営公園化に関する閣議決定・事業化 「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」策定（国土交通省）
2010（平成22）年	文化庁による第一次大極殿の復原 平城遷都1300年記念事業の実施
2013（平成25）年	「国営平城宮跡歴史公園整備プログラム」策定（国土交通省） 「平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画」策定（国土交通省・奈良県）

## 公園計画平面図



### 3. 既存計画における平城宮跡の景観特性と景観形成に関する方針

既存の関連計画等では次のように平城宮跡の景観特性をとらえ、平城宮跡の景観形成に関する方針を掲げています。各関連計画において景観に関する記述を以下に記載します。

#### ●平城宮跡の関連計画における平城宮跡の景観特性と景観形成に関する方針

##### 【平城遺跡博物館基本構想資料/S 53.3/文化庁】

(Ⅰ 遺跡博物館の基本的性格 1 遺跡博物館の理念及び性格 3つの活動の場より抜粋)

- ①発掘調査や関連研究の成果に基づき、広く国民各層を対象に、古代都城文化を体験的に理解できる場とすること。

(Ⅲ 遺跡博物館整備の構想 1 基本方針より抜粋)

- ①静かで落ち着いた、古代に思いを馳せるにふさわしい独自の環境を作りだすこと。

このため宮跡内には現代的な施設は極力少なくし、主要な区域についてはそれらや周辺市街地との景観的な区分を図ったり、周囲の山並みを借景として取り込んだり等の景観計画上のきめ細かい配慮を行う。

(Ⅲ 遺跡博物館整備の構想 3 整備構想案 E 池沼・湿原ゾーンより抜粋)

主として将来発掘区域を中心に、宮跡内の低地部分を利用し、水系整備と遺跡保護及び修景を兼ねた水面と湿原の場所を設ける。一部については、水田利用時の畦畔を活かし、遺跡としての時の流れを思い描くにふさわしい場所とする。

##### 【特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画/H 20.5/文化庁】

(3 特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画 3-5 景観保全より抜粋)

3-5-1 特別史跡平城宮跡指定地内での景観保全 (2) 良好な景観の形成  
古代都城遺跡としてふさわしい景観を形成するため、適切な植栽管理、池沼・草園管理を行うとともに、必要に応じて修景植栽や不要木の除去等を行う。

3-5-2 特別史跡平城宮跡指定地外での景観保全

(1) 景観保全行政との連携

国土交通省・奈良県・奈良市は、景観保全行政について、緊密な連携をとり、特別史跡平城宮跡周辺一帯等での景観保全に努める。

(2) ビューポイントからの景観

○特別史跡平城宮跡のビューポイントとしては、世界遺産登録時に「第二次大極殿基壇上」を例示したが、このほかに東方通視線上に東大寺を望む「二条大路」や大極殿院院庭・朱雀門等の宮跡内主要部とその南方を望む「第一次大極殿(復原)」など、来訪者のビューポイントとして重要な地点については、その位置づけを行う。

○特別史跡平城宮跡内のビューポイントからの景観上の支障となる市街地の建物等については、上述した景観保全行政の中でその影響の軽減等に努める。

●公園基本計画における平城宮跡の景観特性と景観形成に関する方針

【国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画

/H20.12/国土交通省 近畿地方整備局】

(2. 基本理念及び基本方針 (2) 基本方針より抜粋)

②古代国家の歴史・文化の体感・体験

多様な来園者の誰もが楽しみながら古代国家の歴史・文化を体感し、体験的に学ぶことができるように、遺跡の公開や空間スケールを活かした遺跡の表現、平城宮跡周辺の古都奈良の歴史的・文化的景観と併せ、往時に思いを馳せることのできる景観の形成を図る。また、興味をかき立てるわかりやすい解説や多彩なイベントを実施する。

(3. 導入すべき機能より抜粋)

①歴史・文化体感・体験機能

発掘調査・研究の成果をもとにした遺跡の積極的な活用と、周辺の歴史的・文化的景観と併せ、平城宮跡が持つ広大な空間スケールを活かした景観形成により、古代国家の歴史・文化を体感・体験する機会を提供する。

④自然的環境保全・創出機能

都市部に残された貴重な緑地として自然的環境を保全・創出するとともに、その活用を図ることにより、自然体験の機会を提供する。

⑤レクリエーション機能

都市部に残された貴重なオープンスペースとして、多目的に活用できる広場等を設け、従来からある多様なレクリエーション利用に対応する。また、季節や時間の移ろいを楽しむための施設整備等により、公園としての魅力を高めていく。加えて、大規模地震等非常災害時の避難場所として必要な整備を行う。

## ●景観形成に関する関連計画における平城宮跡の景観特性

### 【奈良市都市景観形成基本計画/H18.3/奈良市】

(第1章奈良市の景観特性と課題 1. 景観特性の整理より抜粋)

(1) 景観特性

#### ①平城宮跡を中心とする平地部とそれらを取り囲む山並みによる景観構成

奈良市の歴史的背景からも明らかなように、地形的な特徴によって、平城京を中心とした平地部とそれらを取り囲む、平城山及び佐保山、春日山丘陵、西の京丘陵、矢田丘陵といった山並みが奈良らしい景観の基盤となっています。

### 【奈良市眺望景観保全活用計画/H24.6/奈良市】

(2. 奈良らしい眺望景観のとらえ方 2. 1 奈良市の眺望景観特性より抜粋)

(2) 奈良市の眺望景観特性

大和青垣の山並みと社寺等が構成する歴史的風土として古くから評価されてきたことや地形的特徴などから歴史的・文化的背景を想起できる多くの景観要素を一望できることなどから考慮すると、眺望景観にこそ、「目に見える景観」「心で感じる景観」「情報としての景観」の3点の景観特性が強く現れているともいえる。

(眺望点No24 平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望 選定の考え方より抜粋)

- ・史跡や空の広がり、山並みがゆとりと潤いをつくりだし、そのなかに東大寺大仏殿や若草山などの貴重な歴史文化遺産を望むことができ、奈良を代表する眺望景観である。
- ・平城宮跡を視点場とすることで、平城京の造営された往時の地形や自然環境を想起できる。

## 4. 景観整備方針

### 景観形成の目標像

公園基本計画における基本理念を踏まえ、景観形成の目標像を次のように設定します。

古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて

### “奈良時代を今に感じる”景観形成

### 景観形成の基本的な考え方

目標像の実現に向け、平城宮跡の景観特性や景観形成に関する方針を踏まえ、「理解」「想起」「体感」の3つをキーワードとして景観形成を行います。



## ●基本方針●●往時の平城宮の姿を理解●●●●●●●●●●

### ■継続的に行われている発掘調査・研究の成果をもとに往時の平城宮の姿が理解できる場を創出します

- 発掘調査・研究の成果をもとにした建物等復原や遺構表示を活用し、往時の姿の理解ができる場を創出します。
- 今後も継続的に行われる発掘調査・研究により、蓄積・深化されていく考古学的知見や遺跡の表現手法の技術的發展を景観形成に活かします。

### ■平城京の中心であった往時の平城宮の様子が理解できる景観を形成します

- 建物等復原や遺構表示によって表された歴史資産を最大限に活用し、朱雀大路から朱雀門、第一次大極殿に至る宮の中心のシンボル軸として、往時の平城宮の様子が理解できる景観を形成します。
- 公園施設の整備にあたっては、主役である建物等復原や遺構表示との違いがわかるよう配慮しつつ、全体として、往時の情景をしのばせるような調和の取れた景観を形成します。

### ■“平城宮・平城京のかたち（宮内配置計画・都市計画）”が理解できる景観を形成します

- 往時の平城宮内部の区画や平城京の条坊道路等の地割を意識し、平城宮の配置計画や平城京の都市計画が理解できる景観を形成します。
- 外周において築地大垣等の建物等復原や植栽整備等を行い、往時の平城宮の外郭が理解できる景観を形成します。



往時の様子が理解できる朱雀大路から朱雀門と築地大垣を眺めた景観イメージ



調査研究にもとづいて復原された第一次大極殿



平城宮の外周に復原された築地大垣



往時の建物の柱位置を植栽で表した遺構表示

## ●基本方針●●往時から現在までの時の流れを想起●●●

### ■平城宮跡の変遷を伝え、時の流れを想起できる場を創出します

—遺跡として往時をしのばせる平城宮跡と、春日山や東大寺等の往時から継承された山並みや文化財等が残る現代の市街地を一望し、時の流れを想う場を創出します。

### ■平城宮跡が保存整備されてきたことを伝える景観を継承します

—往時の様々な遺構・遺物が平城宮跡の地下に良好な状況で保存されてきたことや、これまでの人々による平城宮跡の継続的な発掘調査・研究・整備の経緯を伝える景観を継承します。

### ■保存活動を経て創出された、市街地におけるまとまりのある緑地を保全します

—先人たちの保存活動があり、現在、地域の人々が親しみながら、多目的に活用できている市街地におけるオープンスペースを確保します。

—四季折々の変化が感じられるとともに、多様な動植物が生息する平城宮跡の自然的環境を保全します。



第二次大極殿基壇から東方の春日山など平城宮跡内外を一体的に眺めた景観



園池からため池と役割を変えながら往時より継承された佐紀池



水田として利用された時の畦畔を活かした園路



地域の憩いの場として多目的に活用されるオープンスペース

## ●基本方針●往時と変わらない空間スケールや情景を体感●

### ■往時から継承された広大な空間スケールを活かし、古都奈良の歴史・文化が体感できる景観を形成します

—平城京を囲む山並みと建物等復原や遺構表示を一体的に眺め、平城宮跡の持つ広大な空間スケールを活かし、古代国家の歴史・文化や古代都城の規模を体感できる景観を形成します。

### ■新たな考古学的知見の積極的な活用や遺跡との触れ合いにより、往時の平城宮の役割や人々の営み・情景が体感できる場を創出します

—発掘調査・研究の成果を踏まえた建物等復原や遺構表示に加え、案内・解説・イベント等の利用プログラムにより、現地で往時の平城宮の役割や人々の営み・情景が体感できる場を創出します。

### ■平城宮の規模が体感できる空間を創出します

—公園のエントランスでは、来訪者が「平城宮跡に来た」と実感する景観を形成します。  
—宮跡外周において緑陰等植栽整備等を行い、平城宮の外郭や規模が体感できる空間を創出します。



往時の平城宮の空間スケールが体感できる第一次朝堂院広場から第一次大極殿院を眺める景観イメージ



案内ツアーの様子



往時の人々の営みや情景が体感できるイベントの様子



往時の平城宮の出入口の一つであった佐伯門からの景観